

受 理 番 号	陳情第 4 号	受理年月日	令和 元 年 6 月 1 1 日
件 名	川内原発 3 号機増設に関する陳情		
陳 情 者	田中 ひろみ		
要 旨			
<p>平成 23 年 1 月に経済産業省に設置許可申請をしたが、2 箇月後に福島原発事故が発生し、保安院は申請内容を審査することなく消滅した。九州電力は、増設に向けた手続きをストップするとし、凍結状態とされ、既に 8 年を超えた。（当初は平成 31 年 12 月（めど）に営業運転開始と発表）</p> <p>申請を取り下げていないため、3 号機の増設があると勘違いして、さまざまな投資をする企業や事業者、住民が発生し多大な損害を抱え込むことを危惧している。</p> <p>九州電力に川内原発 3 号機増設計画について、資料とともに詳しい説明を求めている。また、その結果を市民に公開していただきたい。</p>			
記			
<p>1 3 号機は、日本で開発した改良加圧水型（APWR）原発であるが、日本では 1 基も建設されたことがない。間違いないか。</p> <p>2 3 号機は 159 万キロワットだが、更に再エネの出力制御量の拡大につながるか。それは、再エネの主力電源化を目指す国の方針に反しないか。</p> <p>※平成 31 年 4 月 29 日午前 1 時（深夜 1 時）の需要は、677（676.9）万キロワットであった。（九州電力ホームページ公開データより）原発 4 基の 414 万キロワットに 3 号機の 159 万キロワットを足すと 573 万キロワットで、原発比率は、84.6%ということになる。</p> <p>※平成 30 年 7 月に発表されたエネルギー基本計画に「原発依存度の可能な限りの低減」と記載されている。</p> <p>3 規制庁に電話で問い合わせたところ、もし 3 号機の申請をするのであれば、新規規制基準に適合するように設計変更しなければならないとの回答だった。当たり前のことであるが改めて確認した。九州電力も同意するか。</p> <p>※平成 16 年の日本原子力発電（株）が同型（敦賀原発 3、4 号）の申請をしたが、保安院の審査は長期化し、福島原発事故で審査は頓挫、消滅した。以後、原子力規制委員会への申請はしていないので当然審査もない。</p> <p>※今年の 6 月 7 日に発表されたエネルギー白書 2019 でも、参考資料の中に「＜原子力＞・原発比率は 17 年に 3%・安全最優先の再稼働により 30 年 22%～20%の水準」と書かれているだけである。</p>			